

支部三ユース

団東京

2010年5月 No. 438

発行 自由法曹団東京支部 〒112-0002 文京区小石川2-3-28-201

郵便振替00130-6-87399 TEL03-3814-3971 Fax03-3814-2623

メールアドレス dantokyo@dream.com

- 世田谷国公法弾圧事件 高裁不当判決報告.....佐藤誠一
- NPT再検討会議参加報告.....小部正治・森 孝博
- 沖縄に基地はいらない！
4.25「普天間基地の国外・県外撤去を求める県民集会」へ参加して.....横山 聡
- 5・16 普天間包囲“人間の鎖”.....神田 高
- 「九条の会」関東ブロック交流集会開かる.....島田修一
- お陰様で「3. 20 横田基地もいらない！
市民交流の集い」は成功しました.....盛岡暉道
- メーデーに参加した感想.....村井朗子・本田伊孝・山本雄一朗
- 高田馬場駅前街頭宣伝&労働・生活相談会その他報告&5・6 労働者派遣法の抜本
改正を求める街頭宣伝～中央線快速編～.....中川勝之
- 支部長退任のご挨拶.....島田修一
- 「5・29年金集会－国民の年金権を考える－」にご参加を♪.....中川勝之
- 5月31日 弾圧学習会 開催します
- 回り道（新人紹介）.....菅本麻衣子
- 幹事会議事録
- 日誌

世田谷国公法弾圧事件高裁不当判決報告

弁護団事務局長 佐藤 誠一

1. 5月13日、東京高裁で宇治橋眞一さんに対する国公法違反事件（世田谷事件）の不当判決があったので、報告したい（第6刑事部 裁判長出田孝一）。同種の堀越事件では、3月29日、東京高裁で逆転無罪判決が出ていたことから（第5刑事部 裁判長中山隆夫）、ひょっとしたら、と期待をしてしまった自分が情けない。表現の自由にかかわる事件でも、そうはないほどひどい判決である。弁護団の詳細な分析検討はまだこれからであり、本稿は佐藤個人の文責による速報とご理解いただきたい。

2. 本判決は、「…すべてについて、猿払最高裁判決と見解を同じくする」と言っているが、同判決を踏まえつつ、さらに反動性を倍加させた点に本判決の特徴がある。

第1に、これまでの表現の自由に関する事件では、憲法21条の表現の自由についてその意義・趣旨に触れつつその規制を許容するならいであるが、本件ではそれすらない。いきなり、当該行為は「公務の政治的中立性を損なう…違法性の強い行為」と決めつけて判決が始まる。こうして、宇治橋さんの政党機関紙配布行為が憲法21条「表現の自由」によって保障される行為であることを確認することすらせず、その制限・処罰は憲法21条に反しないと結論づける。これは異常である。

第2に、政党機関紙配布行為を「自由に放任」とすると、公務員が政党の活動に「組み込ま」れて、「職務遂行」にも党派性が現れ、「行政組織内」に政党の影響力の「浸透、確立をねらう」政党の「意向に沿った行動」をとる公務員もでてくる、とまで言う。判決は、機関紙を配布する者の政治活動（表現）の自由の発露としての側面に目をふさいでいる。そして機関紙配布行為は、政党が公務員を操って手足のように利用していると理解しているかのように見える。このように（国家公務員を組織する）政党への著しい嫌悪・偏見があらわである。これも尋常ではないし、裁判官がもつ度し難い政治的偏見が明らかである。

第3に、本罰則規定は、法益を守るための「予防的な制度措置」と言いきった。これは被告人の行為自体には法益侵害（その危険）が認められないにもかかわらず、「予防」を根拠に処罰する発想で、刑法の責任主義に反する暴論である。

第4に、本罰則規定を、「行為のうちに抽象的危険が擬制されていると解すべき」と言った。今日の、学会における抽象的危険犯実質犯化の議論に背を向けた立場を臆面もなく表明するものである。

第5に、国連規約人権委員会が「規約上の人権」について、日本の裁判官が不勉強であること、日本の裁判所が人権救済機関としての役割を果たしていないこと、等の指摘することについても、判決は、自分が国内法・国際人権法の解釈適用する資格・専権があるんだ、とうそぶくのである。国連はまさにそうした日本の裁判官の独善的立場を批判しているんじゃないか。それに全く理解が及ばないのである。

3. 以上に加え、本判決は堀越事件判決に対する敵対意識を隠そうとしない。むしろ随所でそれをあからさまにしている。2項で本判決の反動的判示として指摘した諸点は、堀越事件判決と好対照をなす部分である。堀越事件判決がなかったら、ここまで本判決の反動性は顕在化しなかったかもしれない。

堀越・世田谷両国公法弾圧事件にご支援をいただいている立命館大学の久保教授は、判決当日の報告集会で、二つの対照的な判決を評して、裁判所の中に二つの潮流があってそれぞれが自己主張しているのではないかという趣旨のことをおっしゃっておられた。幕末の開国派と攘夷派の対立に近似しているのかも知れない。とすればこの先の結論、攘夷派に未来はないとは歴史的に明らかである。。

われわれはこの不当判決に対し、即日上告した。最高裁で無罪判決を勝ちとるためには本件を堀越事件ともども大法廷に回付させ、15人の裁判官による歴史的な判決を求めることが必要である。その上告審ではこれまで以上に団員の英知を拝借したい。弁護団への結集をお願いするものである。

なお、本件固有の手續上の論点として、集合住宅敷地への立ち入りが建造物侵入となるかがある。宇治橋さんは、建物開口部にある集合ポストへの投函行為が建造物侵入であるとして逮捕されている。弁護団は、建造物侵入に該当せず要件を欠く違法逮捕である、と主張してきた。しかし原審は建造物侵入に該当するといいい、高裁もこれを支持した。上告審では、この点も判断される可能性がある。葛飾事件では、建物開口部にある集合ポストへの投函行為が建造物侵入に該当するとは判示されていない。初めての判断になるかもしれない。この点からも皆さんのお知恵を拝借したい。重ねて弁護団への結集をお願いするものである。

NPT再検討会議参加報告

NPT再検討会議 in NY

東京法律事務所 小部 正治

1 NPT再検討会議に向けた法律家代表団

4月28日から5月5日までニューヨークにNPT（核不拡散条約）の再検討会議に向けた日本の法律家代表団（総勢27名、代表佐々木猛也弁護士）が出かけました。代表団の中心は日本反核法律家協会のメンバーであり、また、22連勝を続けている原爆症認定訴訟の弁護団の方々（東京・大阪・広島・長崎など）とその関係者でした。私は東京法律事務所の代表として、1858筆の署名を携えて参加しました。

5月3日から国連の大会議室で5月28日までの約4週間にわたり再検討会議が開催されています。4月29日以降世界中から参加したNGOによる様々な核兵器に関する国際的な会議やワークショップ・会合などがセットされ、5月2日午後には大々的な集会・パレードも開催され、反核平和をめざす取り組みが活発に行われました。

2 核兵器廃絶を求める声

私が一番印象的だったのは、「世界のヒバクシャ」という国際NGO会議のワークショップにて、長崎のヒバクシャが述べた感想です。NYの北西部、ハドソン川に面した高台にあるリバーサイド教会の地下A階の大会議室で5月1日夕方に開催され、広島 of ヒバクシャ（かやしげじゅんこ氏）、太平洋の核実験におけるヒバクシャ、核兵器製造過程において被爆したロシア人など5人のヒバクシャが発言しました。それらを聞いて自ら手を挙げて登壇した長崎のヒバクシャは、「核兵器は人類と共存し得ないことを改めてヒバクシャの証言は明らかにした。なぜなら、核兵器は生産（製造）過程においても、実験過程においても、そ

して完成後も『ヒバクシャ』という悲惨な被害者を膨大に生みだしていることが、日本でも南太平洋でもロシアでも明らかに確認できたからだ。そして、それぞれいずれも極く少数の『人間の意思』によって実現されてきたことも間違いない。そうであれば、核兵器の廃絶もまた『人間の意思』によってなされるものであり、絶対に実現できると確信する。」と発言したのです。

また、原爆症東京弁護団の森孝博弁護士（渋谷共同法律事務所）が壇上に上がり、「ヒバクシャの証言の重要性とその特徴」について簡潔に発言したことも印象に残っています。

3 参加した主な行事

(1) 米国の法律家との懇談会

4月30日の午後に国連ビルの真前にあるチャーチセンターにて法律家代表団と「米国の法律家との意見交換会」が開催され、アメリカ側からは7名の法律家が参加しました。

まず、広島から参加した佐々木猛也代表が自らの被爆体験を改めて明らかにしつつ、核兵器は国際法に違反する人類と文明に対する破壊であり、国連の「勧告的意見」から10数年が経過したが「交渉を完結する義務」（NPT6条）が果たされていないので、更なる活動が重要であると挨拶しました。

続いて、内藤雅義弁護士（東京）から日本における原爆症認定訴訟の意義と到達点が報告され、幾つかの質疑応答がなされました。その後は討論として、反核法律家の活動として、これまでの取り組みの評価や、オバマ大統領の発言をどう見るのか、オバマ政権に何を求めていくのか、日本政府に何を言うべきか、これから何をなすべきかなど興味深い意見交換が行われました。最後に、副団長の中村尚達弁護士（長崎）が自らと両親が被爆した事実を明らかにしつつ、閉会の挨拶をしました。

(2) ワークショップ

翌5月1日午前10時から、リバーサイド教会の地下の大会議室でワークショップ「核兵器条約」が開催されました。国際反核法律家協会のメンバーが事実上主催した会議でした。まず、アラン・ウエアー（ニュージーランド）から核兵器禁止条約（NWC）に関連して、1994年に国際司法裁判所にて「核兵器の使用」に関して「勧告的意見」が出されてから約15年にわたって「核軍縮」の具体的な道筋を求めて活動してきたことが報告されました。「1997年にはモデル核兵器条約（MNWC）を作成したりして、国連が核廃絶に向かうようにサポートしてきた。これには山登りのようにプロセスが重要であり、新しいステップを迎えるたびに新しい技術も必要である。法律家はそれをめざして努力してきた。今回のNPT再検討会議で是非とも交渉を始めるという合意をしてほしい。」と報告されました。

続いて、日本の法律家代表団の一員である山田寿則先生（明治大学）から「日本における『核兵器条例』実現に向けての取り組み」（機関誌「反核法律家」に詳細が掲載されています）が報告されました。

また、ジュリー・アレン・シーハー（アメリカ）から核兵器廃絶のために具体的なステップ（過程）としての私案「グローバル・ゼロ・アクション・プラン」、つまり2030年までに核兵器廃絶をめざすために4段階の取り組みが必要だと提案されました。

最後に、ベーター・ベッカー（ドイツ）から、ドイツにおける核兵器条約の取り組みが紹介されました。「ドイツでもNATOの存在を前提として核の撤去は時期尚早だとするクリントン国務長官の見解に協力するのが政権の意見であり、核兵器の存在は国際法に違反して

違法である、核兵器による安全保障の確保は許されないとする私たちの見解は少数である。しかし、最近、国際法は個人に対しても拘束力があるとする法律家もいるので何らかの訴訟も検討したい。」と。

その後、質疑として、核兵器廃絶には時間がかかるので、むしろ使用禁止条約の締結を優先させるべきではないか、1945年以降2億5千万人が戦死している非軍事化こそ優先すべきではないか、オバマ政権に対して具体的なアプローチとしてどんなことを提起すべきかなどの質問がなされました。

(3) インターナショナル・マーチ・ラリー・フェスティバル

5月2日の日曜日の午後にNYの中心街であるタイムズ・スクウェアにて集会を持ち、そこから国連ビルの真前であるダグハムショールド広場まで小1時間デモするものです。実は私は翌日の国連への入場証を得るのに行列ができたために午前10時から午後4時まで約6時間もかかり、残念ながら集会デモに参加できませんでした。

しかし、午後4時頃からデモ解散地点で日本反核法律家協会の英語と日本語のビラを配布しました。センスと色合いが良いのか評判のビラとなりすごく取りが良いのと、既にもらっている人からはその旨の「I got」という返事が多数の方から帰ってきました。また、テントの一角を借りて原爆訴訟やヒバクシャの証言等のショップも出したのですが、多くの方に足を止めていただきました。

(4) NPT再検討会議

5月3日午前10時半から国連の大会議室でNPTの再検討会議が始まりました。

前日6時間もかかった轍を踏まないために、ホテルに8時半に集合して9時前に国連に着きました。既に入場証を求めて多数の人が前日同様並んでいましたが、私たちはその足で4階の傍聴席に急行しました。先着者は10名前後であり、議長席の正面の最良の場所に参加予定者全員分を早々と確保できました。その後、近くに広島市長・長崎市長やその関係者も座りました。日本共産党の志位委員長、緒方副委員長、笠井亮議員、井上哲士議員も私と同列の左側の3つ先から並んで座っていました。

冒頭に核兵器の廃絶に積極的な国連潘事務総長の挨拶があり、3番目にイランのアフマディネジャド大統領が登場したので驚きました。激しい口調で話し始め、英語でも分からないのにアラブ語のようでしたのでチンプンカンプンです。このまま1時間ほど続くのではと12時になったことを契機に、国連ランチを食べにでました(各国の発言の順番はくじ引きだが、元首や閣僚が現地入りした国が優先されることを帰国後に分かりました。) 会議は、冒頭から波乱含みになりましたが、5月末には核廃絶につながる具体的な合意が形成されればと期待しています。

4 核廃絶に向けた法律家の役割

私は日本及び世界の反核法律家の活動に短時間触れただけなので、正確なことは分かりませんが、以下のことを感じました。

「核兵器の拡散防止」や「核兵器の使用禁止」ではなく「核兵器の廃絶」をめざした活動が世界各地で取り組まれています。特に、法律家の分野では「核兵器(全面禁止)条約」を締結させることを通じて「核兵器のない世界」を実現することを目的としています。

また、「非軍事化」や「核の使用禁止」などの課題ではなく、「核兵器廃絶」それ自体を優先して取り組むことが重要です。なぜなら、最終兵器である核兵器の廃絶なくして根本的な

解決にはならないからです。NPT再検討会議の討議もその方向で進められることを期待したいと法律家ピーターワイツも断言しています。

さらに、広島や長崎のヒバクシャは平均75歳となり、10年後には85歳となりますので何時までも待つことはできません。同時に、広島や長崎の市長なども参加する平和首長会議でも2020年までに核兵器の廃絶をめざして取り組んでいます。したがって、「NPT再検討会議に向けての日本の法律家の提言」でも「2020年までに核兵器のない世界を実現すること」を提言しています。運動には、期限を定めることが重要です。

そして、核兵器廃絶に向けては、NPT6条にある「核兵器の軍縮」に関する「交渉を完結する義務」を果たすことを求め、核兵器廃絶を目標として核保有国が具体的な削減の具体策（ロードマップ）を今回の会議で合意形成されることを願っています。そのロードマップは何かを、法律家は自国の政府やアメリカのオバマ政権などに明確にさせて実施させることが求められています。

5 NYを訪問して

会議の合間に、NYの街を歩いてみました。自由の女神像（リバティ島）、グラウンドゼロ（9/11跡地）、エンパイアーステートビル、タイムズ・スクエア、ロックフェラービル群、セントラルパーク、メトロポリタン美術館、ウォール街、マンハッタン大橋、州裁判所など魅力的で楽しい街でした。

故郷の立川の米軍基地にかつてよく遊びに行きました。かつては砂川闘争が闘われましたが、今は返還され一部が東京地裁立川支部になりました。これからは立川は発展するでしょう。戦後65年も経過してもなお、沖縄をはじめ膨大な米軍基地が存在していることに異議ありです。これまで、ベトナムやアフガン、イランなどのアメリカの戦争の出陣基地として「加害者」の役割を果たしてきたことも事実です。

「核の抑止力」や「日米安全保障条約」を基盤として「核の傘」に守られたから日本が繁栄したというのはもはや「神話」ではないでしょうか。

日本もアメリカも新しい政権ができ、新しい情勢を切り開ける今、核兵器の廃絶も具体的な政治日程に上がっています。その期待が感じられる旅でした。

NPT再検討会議に参加して

渋谷共同法律事務所 弁護士 森 孝博

オバマ米大統領のプラハ演説（2009年4月）以降、世界では「核兵器のない世界」へ向けた大きな転換が図られていますが、いまだに「核抑止論」など核兵器廃絶に対する大きな障害が存在します。そのような情勢のもと、本年5月3日からニューヨーク国連本部においてNPT（核不拡散条約）の再検討会議が始まりました。

そこで、同会議の開始に合わせて、ニューヨークにおいて原爆症認定集団訴訟など日本での様々な取り組みによって明らかになった原爆被害の恐ろしさを伝え、核不拡散だけでなく核廃絶に向けた協議の開始を要求すべく、総勢27名の日本法律家代表団（自由法曹団東京支部からは小部団員、宮坂団員、中川団員、伊藤団員、芝田団員、私が参加）が訪米しましたので、その活動をいくつか報告させていただきます。

日本における核兵器廃絶に向けた取り組みや原爆症認定集団訴訟によって明らかになった事実などをまとめ、日本文および英文の報告書を作成し、代表団で手分けして数百冊をニューヨークにおいて配布しました。また、原爆被害の恐ろしさを伝えるためにビラ（表面：英文、裏面：日本文）を 5000 枚作成し、同様にニューヨークで配布してきました。

この報告書やビラは日本反核法律家協会HP (<http://www.hankaku-j.org/index.html>) に掲載されていますので、皆様もぜひお読み下さい。

2 国際平和会議への参加

4 月 30 日及び 5 月 1 日にニューヨークで NPT 再検討会議に向けた国際共同行動の一つである NGO 主催の「国際平和会議」が開催されたので、その総会・分科会に参加しました。

この総会で、潘基文国連事務総長が「核軍縮は私の最優先課題だ」と述べたことや、日本人だけでなく海外からも多くの人々が参加していることを見聞きして、「核兵器のない世界」へ向けた世界の流れというものを肌身で感じる事が出来ました（まだまだ盛り上げていく必要はありますが）。

また、私が参加した分科会（「グローバルヒバクシャ」）では、広島被爆者、第五福竜丸の乗組員、マーシャル諸島の住民、ネバダ核実験場の周辺住民など、日本国内外の原水爆被害者による証言がなされ、原水爆による被害が世界的なものであることを認識するとともに、日本の裁判で明らかになった原爆放射線の人体影響など核兵器による被害の実態をより広く共有していく必要性も感じました。

3 パレード・フェスティバルへの参加

5 月 2 日にはタイムズスクエアから国連本部前までのパレード、国連本部前広場でのフェスティバルが開催され、代表団も参加しました。この際にニューヨークの街頭で前述のビラを配布したのですが、受け取りがとてもよく、初めて海外でビラまきをした私はちょっと驚きました。

4 NPT 再検討会議への参加

そして、5 月 3 日には NPT 再検討会議が開始されたので、その一般討論を国連総会議事場で傍聴しました。NPT 再検討会議自体は 5 月 28 日までの日程なので、結果等についての具体的な報告をここでは出来ないのですが、「核兵器のない世界」に向けた流れが生じている中、クリントン米務長官、イランのアハマディネジャド大統領などのキーパーソンが参加する会議で、被爆国日本は外務副大臣の参加にとどまっており、残念ながら日本政府の消極的な姿勢を感じました。日本こそが核廃絶に向けて世界に強く働きかけるように、日本政府に対して要求していかなければならないと思います。

5 最後に

紙面の関係上、詳しくはご紹介出来ませんが、上記に挙げた以外にも、代表団は非核地帯条約国会議への参加、米国法律家との意見交換会、国連原爆展への参加など様々な活動をし、濃密なニューヨーク行動でした。今後は NPT 再検討会議の推移を見守りつつ、日本国内における核兵器廃絶に向けた行動などに参加していきたいと思っています。

沖縄に基地はいらない！ 4.25「普天間基

地^の国外・県外撤去を求める県民集会」へ 参加して

代々木法律事務所 横山 聡

1 普天間基地を巡る情勢についての思い

ともかく、民主党政権がこれほど右往左往するとは正直思わなかった。「保守2大政党制」を目指した小沢民主党幹事長が、09年総選挙時に自公政権とすり寄ることをやめてなりふり構わず対決姿勢を取ったことは、総選挙での勝利という点では的確な判断だったかもしれないが、できもしない約束をふりまき、「首相個人の言葉」と逃げるにせよ「普天間基地最低でも県外移設」とまで言ってしまった。民主党はそれまでは新自由主義・構造改革路線を推進し、場合によっては自民党以上にアメリカや財界にすり寄っていたのに、選挙に勝つために党のトップが「国民生活を重視」「コンクリートから人へ」「友愛」などと安易に（心にもないことを？）口にしたために、結局矛盾に苦しむことになっている。

そもそも2大政党制など、現代民主国家では維持するのは極めて困難であろう。国民の価値観が多様化し、要求が多方面にわたる状況で、「白か、黒か」で意見を2分する単純な方式で結論を出すことは社会秩序の安定の面からも危険である。「ちょっと白い灰色」から「限りなく黒に近い灰色」までのグラディエーションが政治に反映されないとしたら、その意見の支持者は現在の政治に不満を持つ。不満が蓄積してゆけば、どこかで爆発する危険すらある。そもそも選挙制度は、「全員が集まって政策決定をする」ことが不可能なために「みんなから選ばれたこの人々は、国民の意見を反映している」という擬制（デフォルメ）のもとで活動することが認められているものであり、これをどの程度のデフォルメでとどめるかが選挙制度の正当性の根幹であり、秩序の安定性につながる。そのデフォルメの程度の指標になるのが言うまでもなく「死票」の程度である。可能な限り正確に反映しようとするのが比例代表制であり、逆に最もかけ離れた制度が小選挙区制である。小選挙区制は正確な民意の反映を犠牲にしてまでも、議論の単純化と決断の推進を図る。最悪国民の26%程度の意志で議会の支配が可能になる。つまり、たとえば100の小選挙区のうち51で勝利すればよく、51の選挙区で51%の票をとれば完全勝利と同じになるという考え方である。システム的には少数派の意志を考慮することは本来予定されていない。イギリスでも今頃になってやっと問題に気付いたようであるが、よかったと思う。私の昔の恩師の言葉を贈ろう。「間違いを改めるのに、今日より早い日はない。」

閑話休題。その中で、普天間については、民主党を中心とする現政権は、漂流状態である。参議院での支配関係もあり、民主党だけで構成できていたら今頃は議論もなく辺野古に決まっていただろう。そこを選挙が近いとか、約束したとか、いろいろな足かせがあり、ここまで戦い抜いてきていることに、沖縄の皆さんの努力と決意に感動を覚える。どんなに理由をつけようとも、普天間基地問題を安易に解決すること、特に沖縄にこれ以上の負担を負わせることは許されないとする県内外の声、憲法9条を守ろうとする平和の力で連帯したい。前振りが長くなったが本論に入ろう。

2 4. 25 沖縄県民大会参加への道程

今回は、安保破棄実行委員会の規格に参加させていただき、24日から沖縄に入った。同じツアーに参加したのは、代々木事務所から私を含む4名（内事務局1名）、あかしあ事務所から4名、東京事務所から1名と菊池団長であった。

最初に「やんばるの森」を守る戦いを続けている高江地区に行き、説明を受けた。160名しか人口のいない地区の山に、住民の反対決議を無視してSACO合意に基づいて2006年に米軍がヘリポートを設置すると発表し、事前に説明も協議もなく突然工事を始めようとしたという民主主義を無視したやり方である。テントをはって24時間毎日監視し、文字通り体を張って阻止活動を続けている。訴訟にもなるなど、厳しい戦いを続けていた。販売されていたDVDを2枚買ってきただけで、機会があったらお見せしたい。

次に、辺野古の海に、こちらも海岸にテントを張って杭の1本も打たせないと毎日監視をし、阻止活動を行っていることで、説明を受けた。海が遠くまで美しく見えていたが、米軍側が杭を打つための調査で船を出すと、漁船やカヌーで取り囲み、ダイバーを潜らせると、こちらもダイバーを潜らせて、海中で横断幕を広げたり立ちふさがるとして断念させるなど、根気強く命がけで抵抗していることを聞いた。おじい、おばあが子どもや孫にこの自然を渡すことが務めだと毎日交代で監視を行っていた。その後、懇親会では稲峰市長が挨拶をされ、歌や踊り、一人芝居などが披露された。われわれは、それから稲峰市長の要請にこたえ、街中で飲んで市の財政に僅かながら貢献した。

翌日は埋め立ての候補地でもある勝連の海を見に行った。移設となると300万坪もの海を埋め立てることになるが、ここも風光明媚で全国でも有数のモヅクの産地である。きれいな水と山からのミネラル分のおかげで、大変おいしいモヅクであった。モヅク酢は体にもよく酒のつまみに…。ともかく、このような豊かで美しい海が犠牲になることは許されない。一度破壊した自然は容易には回復しない。生態系が失われた時に、元に戻すには破壊の数倍の年月と費用がかかる。時には復元できないことすらある。よりによって米軍の基地のためになぜ破壊されなければならないのか、全く腹立たしい限りである。モヅク好きだし。

さて、ここから読谷村の県民集会場へ向かったが、会場に到着したのは12時過ぎ頃であった。もう徐々に人が集まってきていたが、できていたが、1時からのオープニングセレモニーの練習が舞台で行われていた。

3 開会前の熱気

暑かった。日差しが強く、太陽光がじりじりと照りつける。そんな中、私は、団支部の旗を忘れてしまったので、炎暑の中で自分の事務所の旗を掲げていたところ、琉球新報の記者にインタビューされた（ついでに掲載された。仲山先生がこれを見つけて新聞を送ってくださった。感謝の限りである。）。1時になってオープニングセレモニーが始まったところ、若手の歌やラップなど沖縄への思い、基地への怒り、平和への願いがそれぞれの言葉で歌われ、述べられた。子どもたちの沖縄古武道の演武も行われた。団員も、本部からの団旗の下に、神奈川、沖縄と団員が結集してきた。熊本の板井団員も参加されていた。その中で、各政党の参加者も到着し、われわれのシートのところには共産党の志位さん、市田さん、仁比さんが挨拶に来られた。小池さんも遅れて挨拶に来られた。民主党が大量の旗を持って来ていたのに、気がつくところにいるのか分からなくなっていたのは様々な意味で印象的だった。公明党はさすがに組織力があり、確保していたスペースが3時前にびたりと埋まっていた。社民党、社大党など、各政党が集結していた。また、沖縄大学などの大学生も集合して、力強くアピールしていた。徐々に会場全体が盛り上がり

見せて行った。

4 大会の概要

そして 3 時を迎え、「普天間基地の国外・県外移設を求める県民集会」が開会した。イメージカラーの黄色を皆が身にまとい、会場全体が黄色に包まれたような感じであった。高嶺県議会議長が共同代表として挨拶され、県知事、市長などが発言した。仲井真県知事は普天間基地の撤去を求めるも、明確に県外移設とは断ぜず、鳩山首相に「公約を守れ」と迫った。伊波宜野湾市長は、普天間は絶対移設であり、県内移設では受け入れられない、県内に固執するならば沖縄からの米軍撤退を求めざるを得ない、とまで言い切った。犠牲になっている自治体の長ならではの力のこもった発言で、会場からの拍手や指笛が会場に鳴り響いた。稲嶺名護市長は、1 月の市長選で自分が当選したことこそ沖縄全体が普天間基地県内移設反対にまとまった象徴であり、国民の民主主義を、人権を取り戻す闘いで、最後まで市民との約束を信念を持って貫くと発言した。ここでも地鳴りのような拍手と「そうだ」「そのとおり」との歓声が飛び、指笛が吹きならされた。そのほかにも首長等の発言が続いたが、高校生代表の二人の発言を取り上げたい。飛行機の低空飛行の騒音に思わず「うるさい」と叫ぶ。しかし、徐々に馴らされて「基地があるのは仕方ない」と思うようにされているのではないか。フェンスで囲まれているのは自分たちの方ではないのかと、極めてリアルな発言を行った。

やはり沖縄にこれ以上負担をかけることは不公平・不平等であり、米軍基地の偏在を解消することに留まらず、そもそも米軍基地自体が撤去される必要があるとの感を強くした。抑止力と言うが、誰が攻めてくることを抑止しているのか、現代国際情勢はそのような「暴力」を安易に認めるのか、そして安易に暴力を振るう主体がいるとしたら、それはむしろ米国ではないのか、それを「抑止」するために米軍を駐留させているのかとすれば合点がゆくのか。しかしそれは、日本が米軍の顔色を絶えずうかがうことになり、独立国の体をなしていないのではないか。

大会決議もそこそこに、我々は会場を離れた。その日の夜には東京に戻らねばならなかったからである。しかし、終わるころに会場に向かってくる人の列があり、また、バスで会場を離れようとしているのに、自動車やバスで会場に向かっている人がいた。9 万人とあったが、実際にはもっと多くの人々が参加し、参加しようとしていたのではないだろうか。どの車にも「黄色」のイメージカラーがちりばめられていた。この県民の熱意、決意を受け止めれば、普天間基地問題を国民全体の問題として理解し、基地撤去をまず実現すべきである。

沖縄と、沖縄以外との間に温度差があると指摘

されてきたが、沖縄が受けてきた米軍からの被害を軽減し、沖縄の自然と環境を守ることが日本全体の問題として真剣に検討されるべき時期に来ていると思わざるを得ない。実際に、国民の中でも普天間基地県外移設について「約束違反」とする批判が 61%にも上っていることは(5月17日朝日新聞)、本問題が国全体の問題として理解されてきている兆候ではないか。政権が交代したこの時こそ、民意が転換したことを理由に日米安保条約を見直し、基地の撤去を可能にするチャンスであったと思うが、民主党政権は明確な理念を持たず結論を先延ばしにするだけである。

沖縄は怒っている。深く、静かに、しかし強く。

5・16普天間包囲“人間の鎖”

みたが法律事務所 神田 高

何十回となく訪れた沖縄にはめずらしく、強い雨と風が本土からの参加者を迎えてくれた。那覇空港着陸直前で突風のため飛行機は急上昇した。お陰で同行した“三鷹の9条の会”会員は、“空酔い”に苦しめられた。

昨年1月8日、普天間基地のある宜野湾市海浜公園内で、超党派の県・国外移設要求の県民大会が開かれた。2万人が参集したスタジアムで自民党の那覇市長が堂々と県民の過重な基地負担を理由に県外移設を訴えた姿とともに、沖縄と同じく米海兵隊の移駐、米軍住宅建設と闘っている井原岩国元市長の沖縄と連帯する姿が印象深かった。

翌1月、団は移設先とされる名護市の市長選の応援に訪れ、稲嶺市長候補を激励する表敬訪問をおこなう。市の教育長を勤めた誠実な人柄と名護・辺野古移設反対の確固たる意思を感じさせた。“振興策”をかかげる移設推進派の強力な巻き返しを跳ね返し、1500票差で稲嶺市長が誕生した。

この時、宜野湾の伊波市長とも懇談をしたが、本土マスコミではほとんど報道されていなかった在沖海兵隊のグアム移転についてのアメリカ自身の計画の詳細を報告いただいた。世界的な米軍再編の中で、海兵隊にとっても、オキナワは不可欠ではないとの印象を深めた。

鳩山政権が参院選に向け、“普天間5月決着”のアドバルーンを上げたが、現地オキナワはこれに敏速に対応し、4月25日嘉手納町に隣接する読谷村の運動公園で9万人の県民大集会を成功させた。大会前日にわが家族や“沖縄の会”のメンバーで沖縄入りしたが、読谷村で宿探しをしていたら、地元の女性に道を教わり、“明日の大会に参加します”と言うと“私たちがいくわ”と連帯のエールを交わした。翌日は晴れ。シンボルカラーの黄色いリボン等を身につけた子供連れが目につく。全島からのバス、全国から訪れた人々で会場は次第にあふれ、閉会後も国道58号線を北上してくる車で渋滞した。

地元中高校生らのエイサー風のパフォーマンスが幕開けを飾った「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と、県内移設に反対し国外・県外移設を求める県民大会」で、普天間高校生は「基地問題を日本国民が自分の問題として考えてほしい。一人でも多くの人たちに思いが届いてほしい。」と訴えた。宜野湾市長は「あくまで米国が代替施設を県内に造れと言いつけるのであれば、われわれは沖縄から米軍の撤退を求めなければならなくなる」と日米政府に決断を求めた。

「県外・国外移設は公約でない。」と開きなおり、鳩山政権の支持率は10%台となった。5月16日の1万7000人の“普天間基地包囲行動”は鳩山政権とアメリカに対するジャストタイミングのカウンターパンチとなった。びしょ濡れとなった全国からの参加者、黄色のリボンや服を着た子どもたちを連れた家族など、2回目、3回目と普天間を包囲する“人間の鎖”は輪を広げた。

私も、ザックに入れた着替えまで台無しになったが、参加者の顔はみな晴れ晴れとしていた。天が与えたこの“試練”は、米軍基地撤去に向けた力量を数倍に広く、深く高めてきた沖縄県民とこれに連帯する全国の仲間への“贈り物”のように思われた。

PS ; 包囲行動の後、宜野湾市長と名護市長は、「私たちは、名護市民や宜野湾市民のためにも沖縄の未来のためにも基地の無い平和に暮らせる沖縄を取り戻さなければならない。そのためにも、新たな米軍基地を断固として造らせてはならない。」との共同声明を発表した。

「九条の会」関東ブロック 交流集会開かる

旬報法律事務所 島田 修一

九条の会は06年から08年まで全国交流集会を毎年開いてきたが、活動の濃密な交流をめざすため、09年12月以降、近畿・中国・東北のブロック別交流集会が順次開かれ、10年4月4日には1都6県に山梨県も加えた関東ブロック交流集会が、東京タワー近くの正則高校で開かれ450名が参加した（東京から150名）。

1 全体会

午前の全体会は、松平晃氏（九条かながわの会）のトランペット演奏が参加者の気持を大きく盛り上げる中、体育館で行われた。正則高校校長から「私も正則高校九条の会の会員、初めての関東ブロック交流集会の会場に本校を使っていただいて光栄です」と歓迎の挨拶を受けた後の全体会での発言は次のとおり。

「情報や活動の交流を目的に、年1回のイベントでは毎回数千人の参加で活動を展開している（九条かながわの会）」、「9条を守るために地方議員が立ち上がろうと、党派を超えて147人が参加している（九条の会・千葉地方議員ネット）」、「9条守れ、の大看板の前で花見などの行事を開催している（さいたま市の三室九条の会）」、「県段階の会はないが、市・町の九条の会が横のつながりで活動を強めている（九条の会・水戸）」、「各地の九条の会のニュースを袋詰めにして80の団体に送っている（九条の会群馬ネットワーク）」、「小冊子歌集『憲法を詠む』を普及し、『短歌サロン九条』を開催（九条を守る歌人の会）」、「1ヶ所の集会でなく首都圏50大学での開催企画・学園ツアーに取り組む（大学生PeaceNight9）」、「NPT再検討会議への代表派遣への協力を（東京高校生九条の会）」と続き、最後に島田が東京連絡会の活動報告を行った（報告内容は5月集会特別報告集を参照して下さい）。

この後、小森陽一九条の会事務局長が「9条を守るだけではなく、生かす活動をそれぞれの地域でどう具体的にしていくか。じっくり、しっかり、熱く議論してください」と呼びかけ、全体会は終わった。

2 分散会と分科会

午後は11の分散会と2つの分科会（職場、青年）を午後4時まで行った。交流の柱は、①どのようにして「会」を広げ増やしているか、②どのような日常活動を行っているか、③「会」の財政はどうしているか、の3本。主な発言を紹介する（九条の会は省略）。

①②について

- ・23名で立ち上げ現在130名、ニュース5000部配布。（若葉・千葉）
- ・5000世帯にニュース配布（寄居）、6000所帯に全戸ビラ（若葉台）、会報1万部配布（佐倉）。

- ・ニュースは紙代、製版代が安い公民館を利用（野木町・栃木）。店にスポンサーになってもらいニュースを置いている（さかいね・千葉柏）。
- ・県唯一の女性市長は「会」の会報編集長、鎌ヶ谷・印西など近隣市と交流を持ちリーフを共同で7万部作成。（しろい・千葉）
- ・167名でスタートし現在1800名の会員。（東大和）
- ・100名からスタートし現在会員1100名、区内に35の会、会費1000円、映画「日本の青空」2700名観る。（ねりま）
- ・水上、利根の地域で活動、大きな看板を作ったら自民党のお偉いさんが「こんな山の中にも会があるのか」と驚き嘆いた。（新治・群馬）
- ・バスをチャーターして国会に行き、県選出議員に9条をまもる署名を手渡している。（横須賀）
- ・平和百人一首、短歌、絵画、音楽、踊りなど文化を中心とした活動を続けている（港南台）。手打ちそばづくり、落語会、演奏会など開催し好評を博した（奥むさし文化）。
- ・区営掲示板の使用を断られた（田園調布、国分寺、大泉、江戸川）、その攻撃は跳ね返した（狭山）。
- ・会が25条に取り組むのは逸脱という意見がある。（八千代）

③について

焼き鳥、野菜など販売の「まつり」で大きな収入。車体後ろに貼るステッカーなど様々なグッズを作って9条を広め、財政の足しにしている。講演会や学習会の記録をDVDにして1枚500円で頒布して財源としている。ティッシュペーパーの箱で作った「救九箱」の評判がよく想像以上のカンパ。

3 特徴

「全国集会より発言しやすかった」「多彩なイベントを聞いて楽しかった」「それぞれの運動を確認できて自信になった」など多数の感想が出たが、この交流会を通して、九条の会運動の特徴を次のように整理できるだろう。

地域

- ①会合（世話人会、事務局会議等）が定期的に行われ、ニュース発行・宣伝・署名の日常活動が積み重ねられている。この地道な活動こそ、9条運動の継続を保障する重要な活動であることが多くの会で共有されている。
- ②学習を通して憲法をしっかりと知ることが改憲に対する抵抗力を強くするものだが、どこの会も憲法学習会を積み重ねている。
- ③地域に根を張った地道で持続的な活動を核としながら、フィールドワーク・ミュージカル・映画・落語・短歌・ダンスパーティ等の多彩な活動も取り込まれており、この総合的な活動が会員拡大の力となっている。
- ④以上の活動を積み重ねてきた結果、会と会が交流し、その交流も行政区単位内の交流から地域内の交流へ、そして地域ネットワークの結成へと広がっている。

職場

- ①職場九条の会は、単独職場・産業別・研究機関・教職員・公務員・劇団など、様々な特性を背景にしている。その特性を考慮あるいは活かしながら、現役に留まらず家族やOB、地

域にも活動の輪を広げている。

例えば、都立高校九条の会は、都立高校には1万名の教職員がおり、全校に会を作ることを目指している。神奈川県職員九条の会は、自治労連組合員のほか家族・OB・関連団体にも参加を呼びかけ、私学九条の会では呼びかけ人に父母が加わり、損保九条の会は呼びかける対象は10万名以上いる。運動の構えを大きくしていることが職場九条の会の特性。

②もう一つの特性は、職場が抱えている問題と率直に向き合う運動が追求されていること。平和問題は頭では分かっているが、現実の合理化・倒産に追われて・・・と皆苦勞しているが、こうした状況だからこそ憲法と職場の問題をつなげて考えていかないと決意を固めている、とのJMIU鈴木シャッター九条の会、センケン東京九条の会の報告がそれである。

若者

①大学の会は政治セクト、カルト宗教と同様に見られ、なかなか話しづらい。社会では休みもなくボロボロになるまで働いている青年、悩みと不安を抱え将来展望が持てない青年が沢山いる。

②そうした若者にどう平和を呼びかけていくか。キーワードは「気軽に來れる雰囲気を作ろう」、「身近な生活実感から対話を深めよう」、「戦争の実感を体験談から学ぼう」。次の報告があった。

- ・食べ物を用意して楽しい雰囲気での学習会をやると誘いやすい。

- ・9条の話からではなく身近な対話から始めよう。主婦や社会人なら保育、税、雇用など相手の生活に直結するところから対話を始め、社会保障全体に目を向ける、そして憲法全体に関心を持ってもらう、そこから憲法の重要性や9条の意義も身近なものとして語っていくことを目指している。

③「老人と青年の連帯」について若者から次の報告があった。

- ・戦争で人が死ぬことを現実知っているお年寄りから直接対話を聞いて戦争の実感を学ぶことが大事だと思った(戦争で人が死ぬ実感が伝わる報道をすると反戦運動が盛んになってしまうため意図的に情報操作が行われ、人が死んでいる実感をもてない報道がなされていることに対して)。

- ・中大の学生は「大学の近くの団地の会で戦争や戦後の生活の体験を聞かせてもらった。その会の方々には9条という一致点は共有し、他のことに関してはバラバラの立場だが、お互い相手の意見を尊重し合っていた。学生だと9条以外にも政治的な意見が同じような人ばかり集まってしまうやすいので、九条の会の運動本来の姿を見れたと思った」

- ・慶応の学生は「キャンパスのある地域の九条の会の学習会や交流会に参加している。一緒に飲んだり食べたりした地域のお陰で、自分たちは100人を超える企画ができる」

④地域の年配者との協働のおかげで学生の会が一層発展している姿が紹介されるとともに、ある中学の総合学習で「9条をどこで知ったか？」の調査をしたところ、「街に貼り出された9条ポスターで」の答が一番多かった、会の活動が間接的に若者に影響を与えているとの報告(つくば)にも見るように、若者と九条の会運動を支える中高年の間に接点は十分にあることが分かった。

財政

会費制は少なく、多くの会はカンパで財政を支えている。同時に、まつりや講演会

などのイベント、9条絵葉書・9条Tシャツなどグッズ販売、バザーと知恵をしぼった多彩な方法による財政確立の努力がなされていることが交流できた。

まとめ

地域の運動は根太くなり、国民の間に蓄積されている平和のエネルギーを引き出し、9条改憲反対の強い基盤を作り出してきていることが確認できた。職場では特性を活かした活動の輪を広げる努力が、若者との間では連帯を接近させる努力が、それぞれ追求されていることも確認できた。地道に、幅広く、語り続けることが遠回りに見えても近道であることを参加者全員が確認したのである。この自信で、「九条の会講演会」（6月19日、日比谷公会堂）を成功させなければならない。同時に、全国の地域・職場・学園・分野別の九条の会は7507となったが（4月22日現在）、昨年比64増に留まり、年間1000単位で増加していた頃と比べて伸びが非常に少ない。この間の政変で改憲危機意識が弱くなったことが原因と思われるが、5月18日改憲手続法施行を契機に強まるであろう改憲の動きを抑えていくためにも、九条の会運動に手を抜くことはできない。

お陰様で「3.20横田基地もいらない！ 市民交流の集い」は成功しました —4.24集いの総括と運動継続をめざす拡大実行委員会のご報告も兼ねて

拝島法律事務所 盛岡 暉道

3月24日の「横田基地もいらない！市民交流の集い」（福生市民会 館小ホール・定員260人）は、立ち見も出る“大成功”の部類でした。

住所氏名の記入者は265人で、その地域別内訳は、昭島38、立川35、武蔵村山23、あきる野22、福生22、青梅17、土建多摩西部支部14、土 建西多摩支部12、羽村8、瑞穂8、東大和5、八王子4、東村山/国分寺/ 三鷹/小平/日の出/各3、清瀬/国立/各2、西東京/府中/小金井/調布/武蔵 野/各1（以上多摩地区計232）、品川9、新宿6、北/練馬/各3、杉並/江東/各2、中野/港/渋谷/足立/大田各1（以上都区内計30）、埼玉2（朝霞/ 富士見）千葉1（習志野）などです。第1回目の「集い」としては、まずまずの成功だったと云えると思います。

第1部シンポジウムのパネリストは、いずれも地元の、立川市/島田清作氏（市民のひろば・憲法の会）、国立市/山口響氏（ピープルズ・プラン研究所）青梅市/窪田一忠氏（横田基地の撤去を求める西多摩の会）。

第2部活動報告は「東京土建多摩西部支部」（土建労働者たちの横田基地跡地の平和利用計画）、「日本共産党武蔵村山支部」（米子女らが道路にロープを張って、バイクで通りかかった女性が転倒・重傷を負った事件、その逮捕/身柄引き渡し要求の経過）、「横田基地問題を考える会」（学習集会、冊子発行などの啓蒙宣伝活動）、「横田・基地被害をなくする会」（騒音訴訟後の新たな取り組み）の4団体。

どれもが、短い時間の中で、内容の充実した報告であり、最後の柿田立川労連議長の「今後の取り組みに対する実行委員会からの提案」

①横田基地の危険性・環境破壊性・非人道性・浪費性など様々な問題点を住民に知らせて、横田基地撤去の世論を作りだしていこう。②継続は力。この「集い」を定例化し、横田基地

撤去の共同の輪をさらに広げよう。③本年秋頃には航空自衛隊航空総隊司令部の横田移駐反対・基地撤去を求める大行動集会を開催しよう。④今日の「集い」の総括を兼ねた運動継続をめざす拡大実行委員会を4/24に昭島昭和会館で開くので、多くのみなさんの参加を)が、共感を込めた拍手で採択されました。

《参加者のアンケートから》

「横田基地を実際に見て、こんなに思いやり予算が米軍ために使われていると知って、悔しくなりました。誰もが生命をおびやかされないような平和な日本、世界になることを祈っています。」(20歳代)

「知らないと言うことは恐ろしいと思いました。自分たち(国民)の危険度や身を守るための情報はだまっていたら入ってこないのだと良く解りました。」(40歳代)

「このような集会にはじめて参加しました。基地の街にしながら、基地の事はよくわかりませんでした。今日の話聞いて、目からうろこです。私も「座り込み行動」くらいならできそうです。都合をつけて参加したいと思います。小さな一歩かな？」(50歳代)

「政治的な立場を超えて、基地の問題を学び行動しようという実行委員会の取り組み方針が感じられ、きっと運動が大きく発展するものと期待しております。」(60歳代)

「これを機に横田基地撤去共同行動実行委員会をぜひ結成して運動を継続発展させてほしい」(60歳代)

「パネリストの発言はとても熱く感激致しました。発言・質問者も同様でした。」(60歳代)

「有意義な集会でした。新しい発見だらけで嬉しかったです。基地撤去の運動を安保廃棄につなげたいですね。」(70歳代)

「三多摩でこのように多くの団体、多くの人々が一堂に会して、横田基地の閉鎖を真剣に考えることができたことをとても喜んでます。三多摩の住民、東京都民そして日本全国の人々が思想信条政党政派を超えて「賛成！」といえる運動や目標は何なのかを探求したいと思います。土建多摩西部支部報告の問題提起に共鳴するところがありました。」(70歳代)

特に、この「集い」について「政治的な立場を超えて学び行動しようという取り組み」「思想信条政党政派を超えて「賛成！」といえる運動や目標を探求したい」などの感想が寄せられたことは実行委員会の狙いからして、嬉しいことです。

そこで、「4.24集いの総括と運動継続をめざす拡大実行委員会」(昭島市・昭和会館、参加者17名)の報告もしておきます。

《主な感想》

- ・たくさん集まってびっくりした。大成功だ。
- ・立場の違ういろんな団体が集まったのがよかった。
- ・「集い」の大成功を、広く知らせることができず、反省している。事務局体制の抜本的な強化が必要。

《決まったこと》

- ・この「集い」(シンポ)は、来年以降も続ける。
- ・今年の秋には、航空総隊司令部の横田基地移駐反対の大共同行動を行う。

《議論が分かれたこと》

- ・秋の航空総隊司令部移駐反対の大共同行動は、全都の諸団体に呼びかけて大々的に

取り組もう。

- ・数を追うな。あくまでも「集い」成功の枠組みを基礎に、この実行委員会を2倍、3倍に増やし、自前の力で、身の丈にあった規模を。

- ・ローカル色を持った大集会を

《今後の課題としたこと》 一大共同行動の共通目標は何か

- ・「安保は九条違反」を軸に据えるのは？

- ・「九条こそ“抑止力”だ」というのは？

このように、「3/20 横田基地もいらない！ 市民交流の集い」は、まさにこれからが正念場です。

私が、今後、肝に銘じようと思うのは、みんなで智恵を出し合いながら、歩み続ける。その歩みの場を広く開いて、一人でも多くの人たちの力を集めること。

次回の拡大実行委員会は、6月5日(土) 13:30～昭島市・武蔵野会館（JR 線中神駅北口下車、徒歩5分 案内図は盛岡までご請求ください）。この報告に興味をもってお読みくださった方は、どうぞ、ご遠慮なく、「なにになに?」「どれどれ?」とご参加ください。

これからも、多くのみなさんのご協力を、心からお願い致します。

以上

メーデーに参加した感想

第81回三多摩メーデーと三多摩地域法律事務所 懇親会に参加して

三多摩法律事務所 村井 朗子

去る5月1日、吉祥寺の井の頭公園西園で、第81回三多摩メーデーが開催されました。当日は朝から雲ひとつない快晴。吉祥寺駅から人の流れに乗って会場となっている井の頭公園西園に到着し、まずその参加者の数と会場の熱気に驚かされました。メーデーの参加者は7500人。大きな広場に何十、何百もの旗がはためき、焼けつく太陽の下で真剣な訴えや熱いメッセージが続きました。特に、今代理人となっている労働事件の組合関係者が舞台上で事件報告をしているときは、会場の人達にも事件のことを知ってもらいたいという気持でつい拍手に力が入ってしまいました。

その後、普天間基地の無条件返還や労働条件の改善を訴えた今年のメーデー宣言が提案され、続いて組合労働歌を歌いました。デモ行進では、期せずして一番先頭で、メーデーの旗をもつ役を仰せつかり、シュプレヒコールをあげながら、メイン通りを進みました。最初こそ声を出すことに恥ずかしさを感じましたが、手を振ったり激励の声をかけてくださる沿道の人たちに勇気づけられ、安定した雇用や基地返還などの訴えが、広く一般の人たちの想いと一致することを改めて実感しました。

その後、興奮冷めやらぬ中、三多摩地域の法律事務所の懇親会に参加しました。懇親会で

は、まず大型事件に関する事件報告がありました。政府との間で新しい障害福祉制度の実施等、画期的な基本合意締結に至った障害者自立支援法応益負担違憲訴訟や、判決を間近に控えるチチハル毒ガス訴訟など、多数の事件報告がありました。

各事務所の近況報告や新人紹介も続き、日頃、交流の機会もなかなかない他の事務所の先生方や事務の方々と語らう機会として新人の私にとっても貴重な場となりました。

私事ですがメーデーの後、その足で羽田に向かい、ゴールデンウィークを沖縄で家族と過ごしました。米軍普天間飛行場移設問題での鳩山首相の沖縄訪問の時期と重なり、翌日の「普天間の「公約」破棄」、「知事、民意尊重求める」という沖縄タイムスの一面記事は、この期に及んで更なる「負担」を沖縄に強いる政府に対する県民の怒りと憤りが表れていました。私が初めて沖縄を訪れた1996年3月、読谷村の米軍楚辺通信所(通称象のオリ)返還問題で沖縄は揺れていました。当時中学生だった私は、市民団体や警察がオリ周辺を囲んでいる様子に衝撃を受けたことを覚えています。あれから15年近く経った今でも、日本は同じ問題で揺れています。鳩山首相訪問の日、基地の無条件返還を求めて県庁前に多くの市民が集まっている姿を目にしました。

今回、メーデーに参加して、一人一人の力は大きくないけれどみんなで声を挙げれば大きな力が生まれること、デモへの参加や日々の事件活動を通じて訴え続けていく地道な努力の積み重ねこそが、事態を変える原動力となるのだと改めて実感しました。

労働弁護士の第一歩 ～メーデー・法律家デモに参加しました～

東京法律事務所 本田 伊孝

五月晴れの5月1日、竹下通りでショッピングを楽しむ若い女性達がこんな声を上げていました。「えっ何！あの旗？ジ・ユ・ウ・ほ・う・そ・う・だん？」「ハケン法改正？」。

ナウなヤングが集まる竹下通り前を「自由法曹団東京支部」の幟（のぼり）をなびかせた50人近い団員達が通り過ぎていきました。私も登録後最初のメーデーに加わりました。

思えば、昨年5月のメーデーは司法修習生という身分であったため、会場入り・デモ行進への参加を見送りました。修習地の水戸の団員の先生からメーデー参加の誘いを受けたのですが、当日は会場の外からメーデーの模様を眺めているだけでした。司法修習を終え、労働弁護士が結集する東京法律事務所の一員となり、やっと念願のメーデーに参加することができました。「労働者派遣法の抜本改正に向けて」のシュプレッシュコールも頑張りました。きっと、竹下通りを道行く若い女性達に「ハケン法改正」の声が届いたのかもしれない（そう、期待したい）。

「ハケン法改正」と言えば、5月11日の法律家デモを抜きには語れません。雨の中、250名もの団員が「労働者派遣法の抜本改正に向けて」デモ行進を行いました。私もこれまで新宿駅西口駅前等での街頭宣伝を続けてきた新62期の仲間と参加しました。

雨の中、先頭で新人団員が手作りの横断幕を持って行進した姿は評判が良かったようです。行進を終えた後は、議員要請を行いました。

メーデー・法律家デモに自由法曹団の旗を掲げて先頭を行進している私に団長を務めた坂本修団員（所属事務所の先輩弁護士）からこう言ってもらえました。「本田さんが、団の旗

を持って先頭を行進している姿を見れて頼もしかったよ」。

大先輩の歩んできた後に続く労働弁護士としての第一歩は「労働者派遣法の抜本改正に向けて」メーデー・法律家デモに参加したことであつたと、きっと何十年後に想い出すと思います。

以上

原宿から千駄ヶ谷へのデモ行進初めてメーデーに参加して あかしあ法律事務所 山本 雄一郎

2010年5月1日の午後、原宿でメーデーのデモ行進が行われ、私も生まれて初めてメーデーというものに参加した。

5月1日が「労働に関する日」であること、その日にどこかでデモ行進が行われること、は一般常識として知っていたが、それ以外のことはよく知らない状況で、5月1日を迎えることになった。

2010年5月1日は、雲一つない、まさに「デモ行進日和」の晴天だった。

所用により12時20分の開始時間に遅れること約15分、私がJR山手線原宿駅を出ると、やはりすでにデモ行進は始まっていた。そして、このように私は遅刻をしたために、最初に外側から、そして、列に加わってからは内側からも、メーデーを体験することができた。

原宿駅を出て、まず目についたのは多数の警察官と、その向こうに小さく見えるデモの隊列に興味を引かれ、写真撮影をしようとする観衆だった。これにより、これから自分が参加しようとするものの、注目度の高さを実感した。

そして、観衆の群れをかき分け、観衆が目を向けている方向に近づいていくと、デモの隊列に接することができた。

そして、所属事務所のメンバーを隊列の中から見つけるために、デモの横を通り抜ける過程で、様々なスローガンを掲げた、多くの団体に出会うことができた。

意外だったのは、そのスローガンの内容が、「8時間労働制を守れ！」「賃金の引き上げを！」といった、労働関係のメッセージのみでなく、「普天間基地を無条件で返還せよ！！」「核兵器廃絶」といった平和関係の主張を掲げていた団体もあつたし、後期高齢者医療制度の廃止を強く求めるプラカードも見つけることができたことである。「メーデー＝労働者」という先入観をもっていた自分にとって、これらはやや驚きであった。

メーデーは、日常起こっている社会問題について、率直な主張を高らかに掲げる、表現の場なのだ、と強く感じた。

所属事務所の弁護士達を見つけ、早速隊列に加わった。先導のメガホンの声に従い、様々なシュプレヒコールを叫びながら都会の道を突き進む。沿道で隊列を見ている人々に自分たちの主張を呼び掛けながら、表参道を歩くのは、歩けば歩くほど自分たちの主張が広まっていくようで、とてもいい気持ちになれた。特に、約1週間前の沖縄での基地反対の集会に参加した私にとっては、普天間基地の無条件撤去を求めるシュプレヒコールの時は、とりわけ力が入った。

また、歩いている途中、隊列の中でたまたま近くにいらした、ベテラン団員の某先生から、メーデーについてのお話を聞くことができた。その中で私は、いかにメーデーが歴史的にとつともなく注目（弾圧？）されてきたか、いかに、その時その時の社会的背景を忠実に反映してきたか、を知ることができた。

今年の5月1日は、自分が、このように社会を変える大きな原動力の中にいることを強く
感じる事ができた、まさに晴れの日であった。 以 上

高田馬場駅前街頭宣伝&労働生活相談会その他報告

事務局次長 中川 勝之

<高田馬場駅前街宣&相談会>

今回10回目となる街宣&相談会は4月9日、高田馬場駅前で行いました。

この間冬場で夕方4時から開始だったのを5時開始に戻し、派遣法の政府案が提出された
ということで派遣法抜本改正を求める宣伝も強化しようということになりました。

ティッシュ封入のチラシはここ数回、表に相談会を無料でやっていることの告知の下に労働
法に関する豆知識を記載し、裏に派遣法抜本改正を求める署名にしていますが、今回は
表に相談会の告知の下に派遣法の政府案の問題点を列記し、裏に国会議員要請にも使っ
た「派遣切り裁判の原告らが訴えます！（私たちは政府案では救われません！ 労働者派
遣法の抜本改正を求めます！）」というチラシにしました。そして、東京春闘共闘会議作
成の「働くあなたに贈る権利手帳」という16頁のミニ冊子を半分にして折り込みました。

場所はロータリーでその前には季節柄、大学生の新歓コンパの待ち合わせをする男女学生
でゴった返していました。団員6名と地元新宿区労連の方ら5名とともに宣伝しましたが、
大学生の受け取りはいまいちだった感じがします。私が大学生を前にして、「有名な大学を
出ても正社員にはなかなか就職できないのが実態、特に女性」「正社員を派遣に置き換える
政府案で正社員の問題でもある」「派遣法は1985（昭和60）年制定で皆さん生まれて
いないかもしれない、それまでは禁止されていた働かせ方」等と必死にマイクを握って話を
したつもりでしたがあまりピンと来なかったかもしれません。ちょうど近くの大学出身の団
員も何年卒と自己紹介しながら訴えをしました。

肝心の相談会はあまりにも目立ったところに机を置き、また、若者ばかりということもあ
って情勢について声をかけられて対話になったことはあったようでしたが、相談件数として
は10回目にして初のゼロでした。

<6・4巣鴨駅前街宣&相談会>

今回は6月4日（金）午後2時から巣鴨駅前で行います。巣鴨駅前といっても巣鴨地蔵通
り商店街の出入口、白山通り近くの場所を予定しています。四の日は縁日で高齢者が多いと
のことです。話を聞いたところ、夕方には人通りが少なくなるということで昼間の時間帯に
しました。宣伝内容も後期高齢者医療制度の廃止を求める等にしよう検討しています。相
談も積極的に応じられる体制にしたいと思います。是非ご参加下さい。

<5・9まちだなんでも相談会>

多摩地区の若手の団員が中心となって、町田の諸団体とともに行われた5月9日（日）のまちだなんでも相談会。本格的な相談会で事前の告知や朝日・毎日新聞の記事もあって多数相談者が訪れたようです。私も午前の1時間だけでしたが2件相談を受けました。次号に川合きり恵団員から詳しく報告していただく予定です。

＜5・6労働者派遣法の抜本改正を求める街頭宣伝 ～中央線快速編＞

はじめに

本部から派遣法抜本改正を求める宣伝をせよとの大号令を受けて、東京支部としても何かしなければならなければと急きょ思い立った行動。昨年から今年まで合計10回行ってきた「街頭宣伝&労働・生活相談会」の月1回のペースでは情勢に合わないと思い、取り急ぎ、同じ事務所の今泉団員、本田団員が参加可能か確認を取り、これまでの宣伝&相談会参加の団員中心に呼びかけをし決行。宣伝物は東京春闘共闘会議から派遣法のチラシ入りティッシュをいただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。

のぼり・ポール、腕章、マイク、ティッシュを持っていざ出発の予定でしたが…。

●東京駅・丸の内北口（16：00～16：30）

打合せが延びて私はいきなり遅刻。というか次の神田駅から参加。今泉団員、本田団員が遅れず行ってくれて助かりました。東京東部の山添団員、都民中央の黒澤団員、事務局専従の奥住さんが参加し、5つの駅では一番受け取りが良かったとのこと。

●神田駅・東口（16：40～17：10）

開始時刻前に到着すると宣伝は開始していました。サラリーマンらの受け取りはまずまず。派遣法抜本改正を求めるという紙を貼った段ボールを何枚か置いて視覚的にもアピールしました。

●御茶ノ水駅・聖橋口（17：20～17：50）

予定していた御茶ノ水橋口には「裁判員制度はいらない！大運動」の方が机を置いて宣伝中でした。事前のリサーチでは聖橋口には適当な宣伝場所はないとのことでしたが、思い切って移動。宝くじの店のそばからJRの改札口に向けてアジ、出店の邪魔にならないようにし、場所的には問題なしでした。今泉団員が十数分、対話(?)で宣伝がストップ。

●四ッ谷駅・麴町口（18：00～18：30）

地元に戻ったものの最低人数の3人で宣伝。信号が変わるタイミングで上智大学方面から来る方、麴町方面から来る方、交互に熱心に渡しましたが受け取りは悪かったです。事務所から大挙して応援に来てくれることもなく、最後の新宿に向かいました。

●新宿駅・東口（18：40～19：20）

これまでの本部の宣伝では西口でしたのであえて東口で宣伝開始。かなり暗いです。ここで埼玉支部から上田月子団員（弁護士法人川越法律事務所）が来てたっぷり30分以上アジしていただきました。よく勉強しています。しかし、若い人が多いためか、受け取りが四ッ谷並みに悪かったです。ただ、何とか最後の1個まで配り切るまで宣伝を続けました。予定は19時10分でしたが、20分まで頑張りました。

＜まとめ＞

日照りが強く、風も強かったのですが、概ね予定どおりでテンポよく宣伝できました。の

べ参加人数は22人ですが、全箇所参加が2人ですので実数は多くありませんでした。派遣
法抜本改正を実現するまで団支部、各事務所で頑張りましょう！

支部長退任のご挨拶

旬報法律事務所 島田修一

支部長に就任した07年2月、改憲の動きが激しく迫り、貧困が容赦なく襲いかかる危機
的な状況がそこにありました。しかし、その年の7月から09年8月まで僅か2年余の短
期間に爆発的に起きた変化は、人間と憲法を破壊する逆流に対し、憲法政治の実行を迫る
主権者の激しい抵抗がその実相だったと思います。安倍・福田・麻生内閣が次々に崩壊、
参院選・都議選・総選挙の3回もの政治戦、派兵自衛隊の撤退、自公政権退場、さいごは
オリンピック東京落選。主権者の力と運動がこの劇的な変化をもたらしたのです。

この激動の3年間を小部・佐藤両幹事長、大崎・横山両事務局長、若くて情熱溢れる次長
の皆さん、そして伊藤・奥住両専従。随分と語り合い、飲み、35周年記念シンポを行な
い、韓国も訪問。彼らに囲まれての活動は楽しく大変に充実したものでした。また、地
評・憲法会議・救援会・革新懇・革新都政をつくる会等々、共にたたかう多くの人々とも
議論し、身近に接する機会を得たことは大きな宝でした。今後、一団員として、また「九
条の会東京連絡会」の事務局として活動していきます。みなさん、有難うございました。

5月31日 弾圧学習会 開催します。

昨年の都議選、衆議院総選挙では不当な選挙干渉もいくつか報告されています。団支部で
は7月に予定されている参議院議員選挙を前に弾圧学習会を開催します。

民主党の支持率が下がり、無党派層が増大しています。

こんどの参議院議員選挙はかなりの低投票率となり、運動員の多い足腰の強い政党が有利
になるとも予想されています。特定の党派の運動員の選挙運動を足止めする目的の選挙干渉
が行われる条件がそろってきている情勢にあるといえるかもしれません。

弾圧事件って何？という新人弁護士の皆さんも、弾圧事件を経験したことがない若手弁護
士の皆さんも、最近あんまり弾圧事件にかかわっていないなという中堅の皆さんも、そして、
一言自分の経験を話したいというベテランの皆さんも、ご参加をお待ちしております。

と き：5月31日（月）午後5時30分から

ところ：団本部

講 師：西田 穰団員（葛飾ビラ弾圧事件弁護団）

なお、学習会終了後、懇親会を予定しておりますので、こちらもふるってご参加ください。

「5・29年金集会」—国民の年金権を考え る—」にご参加を♪

事務局次長 中川 勝之

日本年金機構がスタートして5か月。年金相談や記録問題解決の対応能力は下がりっぱなし。なぜ、社会保険庁を廃止して年金業務を委託したのでしょうか。民主党の「新年金制度」で安心でしょうか。公的年金に対する国の責任や真の年金改革を考えます。

と き：5月29日（土）13：30～16：30

と ころ：社会文化会館

基調講演：社会保障構造改革と日本年金機構～なぜ、公的年金業務を民営化したのか～

講師 二宮厚美先生（神戸大学教授）

そ の 他：告発（どうなってるの年金機構、どうする年金制度）、フロア発言

主 催：国の責任で、安心して暮らせる年金制度をつくる連絡会（安心年金つくろう会）

回 り 道

～新人紹介

北千住法律事務所 菅本 麻衣子

このたび自由法曹団に加入致しました58期の菅本麻衣子と申します。

私と自由法曹団との最初の出会いは、実はかなり古く、私が学生時代に加入していた司法試験の勉強会で、いろいろと勉強を教えて頂いた先輩方の大半は、団員、それも現在もとてもご活躍の団員でした。

さらに、司法試験にしばらく苦労した後、合格し、修習生となって弁護修習をさせて頂いたのは東京合同法律事務所でした。東京合同法律事務所では、後に私が携わることになる遺棄毒ガス被害事件の他、当時一番戦いに力が入っていた弁護士費用敗訴者負担反対運動や、堀越事件を見せて頂くなど、とても充実した修習をして頂きました。

さらに、学生時代から、弁護士になったら戦後補償問題に是非取り組みたいと考えており、弁護士登録後南典男先生のご紹介により遺棄毒ガス被害事件弁護団に入れて頂きました。

しかし、修習生の時は、私の親戚縁者に全く人権運動などに携わる者がいないこともあり、また、母から自由法曹団に入ったら兄弟が就職差別を受けるのではないかととても心配され、私自身もなかなか決心が付かないことがあり、弁護士になってすぐ自由法曹団に入らず、弁護士登録後最近まで自由法曹団とは縁のない道を歩んでおりました。

そして、私は、自由法曹団とは無縁ではありますが、就職先のご理解を得て、2009年7月、ひまわり基金により広島県三次市（団員の溝手康史先生がいらっしゃいます。）に備北ひまわり基金法律事務所を開設するに至りました。

ひまわり公設では、たくさんの事件が押し寄せ、難事件の処理に非常に苦渋し、とにかく大変な日々を過ごしました。溝手先生にはあまりまじめにやりすぎると大変だとアドバイスをいただくなど、大変お世話になりました。

2年半の任期を終え、弁護過疎地で仕事を続けることに限界を感じて東京に戻ることを決意しました。

東京に戻るに当たって、遺棄毒ガス被害事件弁護団で活動をするに当たって自由法曹団に入っていないと不便を感じるようになっていた経験から、また、遺棄毒ガス被害事件に関わっていても兄弟が就職差別を受けなかったことから、母を説得して、自由法曹団に入ることの決意しました。そこで、東京での新たな就職先として、自由法曹団の事務所を探すことにいたしました。

就職活動は、昨今の就職難の時代、経験弁護士であっても甘くはありませんでした。そもそも、経験弁護士を採用する自由法曹団の事務所というのがあまりありませんでした。

仕方がないので独立しようか、即独の弁護士に比べれば、ひまわり帰りの私はずいぶんと有利な条件なのだから、贅沢は言っただけいけない、と思っていたところ、北千住法律事務所が私を受け入れてくださることになりました。

そこで、晴れて北千住法律事務所、そして自由法曹団に入ることができたのです。

現在は、さっそく地元の方々のたくさんの事件を抱えながら、今回の特別報告に敦化遺棄毒ガス被害事件について寄稿させて頂くなど、さっそく自由法曹団の活動に参加させていただいています。

このように、自由法曹団に加入するまでに大変回り道をして参りましたが、今後は自由法曹団の活動にも関わって参りますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

4月三多摩幹事会報告

出席者 14名

報告事項は以下の通りです。

- 1 堀越事件高裁判決の「時代は変わった」と象徴的に理由付けられる感動的勝利の内容と今後の最高裁の「大法廷での審理」展望について（世田谷事件も視野に入れて）
- 2 4月10日の「国会改革・衆院比例定数削減問題シンポ」（120名参加）と21日の国会法集会（92名参加）の内容と情勢について、国民をないがしろにし、国民主権を侵害する、小沢ごり押し法案への批判
- 3 4月25日の「9万人沖縄県民集会」の内容と参加者の感想および情勢について、団からは全国で50名ほど参加し、強い地元の基地撤去の決意を受け止めてきた
- 4 4月9日の高田馬場街頭労働相談の報告で、早稲田の学生の新歓イベントと重なり、相談者が来なかったことは残念だが、学生も一定興味をもっていたようである。次回は5月9日で町田駅前、町田地域と大きく連帯する活動になる。

討議事項は以下の通りです。

- 1 メーデーは例年通りの場所に集合し、10時30分からピラマキ（憲法と労働者派遣法）。終わって懇親会（猪八戒にて）
- 2 サマーセミナーについて、テーマは「坂の上の雲」の時代から現代の東アジアの平和を展望することで、山田朗先生に講演をいただくのと、裁判員裁判の経験交流と取り組みの対策について議論を行う。場所は昨年予定した湯村温泉で。
- 3 支部執行部（事務局次長）の補充については、多摩地区の弁護士にも強く要請したが、まだ見通しが立たない。今回のように多摩地区での幹事会を開催することで意識が高まるこ

とが期待できる。また、準備の都合もあるので、もっと早めに開催の決定と宣伝をしてほしい。今回は弁護団の取り組みなどと重なって参加者が少なかったのが残念だ。

4 多摩地域の諸課題として、多摩地域には東京三弁護士会におけるような会派間の対立があるわけではなく、高齢者の弁護士も多く実働は相対的に少ない弁護士が広大な地域を担当している。

裁判所の本庁化の動きもあり、委員会や司法修習の受け入れ、労働審判の開始などが始まっている。一方、弁護士会の支部としての権限はなく、意志決定過程も複雑になっており、理事会に「お伺い」をたてて連絡協議会で合議されてからでなければ活動できず、時機に遅れたり独自性が発揮しにくい。特に弁護士会3会で足並みをそろえてと言うことになると動きが鈍くなり、実行が決まらないという不便さを感じる。

4 駅頭相談（5月9日 町田駅頭を予定、6月の予定は巣鴨）

5 ソフトボール大会は10月29日開催に決定、会場はいつもの大井埠頭中央海浜公園

日誌 4月15日～5月13日

4月15日 自由法曹団市民問題委員会

16日 自由法曹団司法問題委員会

17日 自由法曹団常任幹事会／大量解雇阻止対策本部会議

22日 自由法曹団女性部学習会

23日 自由法曹団事務局会議

27日 労働者派遣法院内集会&要請行動、新宿宣伝行動

28日 三多摩支部幹事会

5月 1日 メーデー

7日 大量解雇阻止対策本部会議／自由法曹団事務局会議

10日 自由法曹団司法問題委員会

11日 自由法曹団国際問題委員会

12日 支部事務局会議／自由法曹団治安警察問題委員会／自由法曹団国会改革・比例定数削減反対対策本部会議／自由法曹団教育問題委員会

13日 自由法曹団改憲阻止本部会議

2010. 5. 1 メーデー参加の面々。団結、ガンバロー